

公選法上OK／NGな行為について、 具体的な事例を通じ解説！

選挙から平時の活動までQ＆Aでわかる 自治体議員の公職選挙法との付き合い方 改訂版

令和8年7月改正対応！

ポスターの品位保持

生成AI利活用

虚偽事項流布

政治資金パーティー

金岡宏樹 著

A5判・304頁

定価：3,080円（本体：2,800円＋税10%）

2026年10月5日発刊

本書の特色

- 弁護士で元議員秘書の著者が、実務や相談の経験を踏まえ、公職選挙法に抵触しがちな「文書図画の頒布・掲示」、「事前運動」「寄附」など自治体議員が直面する場面ごとに公職選挙法の条文に基づき解説。法的根拠に基づいて判断できるようになる必携書。
- 最新の公職選挙法改正について新たに記載！ポスターの品位保持や生成AI利活用時の注意点について新規Q＆Aを記載。



内容見本

6

正しく効果的に
選挙運動におけるインターネットの活用

Q

市議会議員選挙に立候補しているAは、選挙期間中、再選を果たすため、以下のようなインターネットを活用した選挙運動を行っています。このような活動は問題ないでしょうか。

- ① Aが、政治活動中に名刺交換をしてくれた人に対し、一律に選挙運動の活動報告メールマガジンを発行し自身への投票と選挙運動への参加を呼びかけるメールを送る。なお、この送信を選対本部の事務員Bが行った

解説

1 政治活動一般で問題になる「事前運動」

政治活動は原則として自由に行うことができますが、一方で公選法は選挙運動の期間を規定し、その期間外に行う選挙運動をいわゆる「事前運動」として罰則をもって禁止しています（法129条、239条1項1号）。

(1) 政治活動と選挙運動がどのような関係にあるか

政治活動とは、一般に政策や主義を宣伝普及し、また自身や所属党派の支持を拡大するといった政治上の目的を持って行う活動の一切であり、選挙運動も広い意味での政治活動といえます。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

TEL:0120-203-694
FAX:0120-302-640

第1編 平時における活動

- 1 駅立ち、自動車、訪問…事前運動に気を付けよう 街頭での政治活動
 - 1 政治活動一般で問題になる「事前運動」
 - 2 戸別訪問（法138条）
- 2 ビラ・名刺、こんな工夫はアリですか？ 広報活動①（文書図画の頒布）
 - 1 政治活動用の文書図画の頒布は原則として自由
 - 2 政治活動用ビラや名刺など文書図画の頒布における注意点
- 3 知名度アップで目立たせたい！ポスター・看板・のぼりなど 広報活動②（文書図画の掲示）
 - 2 政治活動用の文書図画の掲示に対する法の規制
 - 6 インターネットの活用
- 4 デジタル技術をフル活用！どこまでOK？ インターネットを活用した政治活動
 - 2 公選法における「インターネット」の概念
 - 3 インターネット等を利用した政治活動と公選法
- 5 懇親会、神社の餅まき、夏祭り…うっかり違反に注意 イベント・行事
 - 1 寄附の禁止
 - 2 事前運動（法129条）
- 6 あいさつ、香典、供花、会葬御礼…お付き合いの基本 冠婚葬祭
 - 2 通知やお礼状についての問題
- 7 後援会と後援団体は違う？できる活動は？ 後援会活動
 - 1 「後援会」と公選法の「後援団体」
- 8 様々なトラブルに巻き込まれないために 兼職・兼業
- 9 この勉強会も実はパーティー？ 政治資金パーティーの基本
- 10 パーティー券の販売や御礼、返金など 政治資金パーティーにおける対応
- 11 どこまでできる？ 災害時の募金・ボランティア活動

第2編 選挙時における活動

- 1 準備段階からコンプライアンスを 選挙のための準備行為
 - 1 選挙のための準備行為と事前運動（法129条）
 - 2 準備行為と文書図画の掲示・頒布制限
 - 2 選挙の司令塔 選挙事務所
 - 1 選挙事務所とは
 - 2 選挙事務所についての公選法の規制
 - 3 どう配る？どう掲示する？ 選挙運動用文書図画
 - 1 選挙運動のために使用する文書図画の頒布・掲示制限
 - 2 選挙運動のために使用する文書図画の頒布制限（法142条以下）
 - 4 目立つからこそ違反に注意！ 街頭演説
 - 1 街頭演説とは
 - 2 選挙運動のために使用される自動車・船舶（法141条以下）
 - 5 工夫の余地と気を付けるべき落とし穴 個人演説会・幕間演説
 - 1 個人演説会
 - 2 幕間演説
 - 6 正しく効果的に 選挙運動におけるインターネットの活用
 - 1 インターネット等を利用した選挙運動と公選法
 - 2 インターネットを利用してできる選挙運動
 - 7 何ができる？ 後援団体による選挙応援
 - 1 後援団体による選挙運動
 - 2 選挙運動期間中の後援団体の政治活動
 - 8 誰にいくら支払える？ 選挙運動員とその報酬等
 - 1 報酬・実費弁償の支払い
 - 2 選挙運動に関わる人の種類
 - 9 気が緩みがちでも要注意 選挙後対応
 - 1 選挙期日後のあいさつ行為の制限（法178条）
 - 10 うっかりでは済まされない 買収罪等
- 資料編
参考文献

詳細・試し読み・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規 ストア

検索

申込書〈第一法規刊〉

書名	価格	部数
選挙から平時の活動までQ & Aでわかる 自治体議員の公職選挙法との付き合い方 改訂版	定価 3,080円 (本体：2,800円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください) ☐ 代金引換により支払います。 ☐ 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、 商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。 その際、クレジットカードはご利用いただけません。
---	--	---

年 月 日

〒			
ご住所			
ご機関名	部署名	☐ 公用 ☐ 私用	
フリガナ ご氏名	TEL	— —	
	E-mail	@	

<お客様の個人情報の取扱いについて>

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（<https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php>）もしくはフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル■TEL 0120-203-696 ■FAX 0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

FAX：0120-302-640

書店印